

### 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	772,473	725,606	667,319	686,808	673,483
経常利益	49,725	43,690	11,786	52,900	50,633
基礎利益	20,714	28,563	26,268	26,956	27,600
当期純剰余	44,002	7,083	12,756	49,859	37,230
基金の総額	166,000	166,000	166,000	166,000	166,000
総資産	5,603,605	5,910,042	5,650,594	5,625,987	5,631,306
うち特別勘定資産	27,071	25,783	27,756	29,822	32,986
責任準備金残高	5,111,641	5,115,181	5,081,380	5,002,966	4,915,735
貸付金残高	897,326	837,529	756,506	715,387	718,410
有価証券残高	3,927,013	4,066,633	4,067,945	4,081,932	4,150,037
ソルベンシー・マージン比率	602.6% (361.2%)	426.6%	495.8%	569.0%	667.7%
剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合	—	100.0%	57.2%	20.0%	20.0%
従業員数	18,183名	17,341名	17,018名	16,847名	16,871名
保有契約高	35,952,585	33,078,861	30,589,140	28,083,211	26,035,279
個人保険	31,059,381	28,456,019	26,000,737	23,656,104	21,747,616
個人年金保険	3,322,449	3,292,908	3,205,640	3,073,890	2,936,011
団体保険	1,570,753	1,329,933	1,382,763	1,353,217	1,351,651
団体年金保険保有契約高	44,401	28,449	25,590	22,681	21,128

- (注) 1. 基金の総額には、基金償却積立金を含んでいます。  
 2. 剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合とは保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金および社員配当平衡積立金に積み立てる金額の合計額の割合です。(但し、社員配当金を支払う場合のみ表示)  
 3. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。  
 なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。  
 4. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。  
 5. 平成22年内閣府令第23号、平成22年金庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされています。そのため、平成22年度、平成23～26年度は、それぞれ異なる基準によって算出されています。  
 なお、平成22年度の( )は、平成23年度における基準を平成22年度末に適用したと仮定し、平成23年3月期に開示した数値です。

### 経営環境

平成26年度の日本経済は、上半期においては消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動等の影響により、弱含みで推移しました。その後は、日本銀行の追加金融緩和等により、雇用・所得環境や企業収益に着実な改善が見られ、景気回復の動きが続きました。

海外経済については、米国経済は底堅く推移しましたが、欧州におけるデフレ懸念の高まりや、新興国の成長鈍化等により、経済成長のペースは緩やかなものに留まりました。

上記のような経済情勢のもと、相場環境は以下のとおりとなりました。

長期金利は、日本銀行による量的・質的金融緩和等を背景に概ね低下基調を辿り、前年度末の0.6%台から年度末は0.4%台となりました。

ドル円相場は、米国経済の着実な回復や日米の金融政策の方向性の違いを背景にドル高・円安基調で推移し、前年度末の102円台から年度末は120円台となりました。

国内株式相場は、円安進行、堅調な企業収益および良好な需給環境を背景に上昇基調で推移し、前年度末の14,827円から年度末は19,206円となりました。

こうしたなか、生命保険業界においては、保険業法が5月に改正され、保険商品の複雑化や販売チャネルの多様化等の保険会社を巡る経営環境の変化に対応するため、お客様の意向把握義務<sup>(注1)</sup>、保険募集時における情報提供義務<sup>(注2)</sup>、保険募集人に対する体制整備義務等が導入されることとなりました。

(注1) これまでの契約締結前の意向確認に加え、個別プランを作成・提示するまでの段階であらかじめお客様の意向を把握し、プランと意向がどのように対応しているか説明のうえ、相違していないことを確認する義務

(注2) お客様が保険加入の判断を行う際に参考となるべき商品情報やその他の情報提供を行う義務

## 事業の経過

このような経営環境のなか、平成26年度は3カ年の中期経営計画「Action～突破！次なるステージへ～」の最終年度であり、当社は当該計画で掲げる経営ビジョン「お客様一人ひとりの『生きる』を支える」の実現に向けて取り組みました。

### 経営ビジョンの実現に向けた取り組み

#### 「女性・シニアを中心とした『第三分野マーケット』に強い会社」の実現に向けて

高齢化社会の進展や社会保障制度の見直しを背景に、多様化しているお客様ニーズにお応えするため、特徴的な商品を提供しました。

第三分野については、生活習慣病予防への社会的関心の高まり等を踏まえ、初期の生活習慣病での入院をサポートする「初期生活習慣病入院一時金特約」を4月から発売し、生活習慣病保険のバージョンアップを図りました。そして、最新のがん治療の実態に対応するため、手術、抗がん剤治療および放射線治療について、入院や通院を問わずお支払いの対象とする「がん保険(返戻金なし型)(2015)」を平成27年4月から発売することとしました。

また、シニアを中心とした健康に不安のあるお客様にも死亡保障をご準備いただけるように、引受基準緩和型商品「かなえる終身保険」と「かなえる定期保険」を10月から発売しました。平成24年10月から販売している「かなえる医療保険」と組み合わせてご加入いただくことにより、医療保障と死亡保障をセットでご準備いただくことが可能となりました。

さらに、女性を中心とした老後の資産形成ニーズにお応えするため、保険料率の見直し等により、従来よりも多くの年金をお受け取りいただける「個人年金保険(2015)」を平成27年4月から発売することとしました。

今後お客様のライフステージにおける様々なリスクに対応した先進的な新商品の開発やサービスの提供を行ってまいります。

#### 「お客様の多様なニーズに『最適なチャネル』でお応えする会社」の実現に向けて

営業職員チャネルにおいては、営業職員がご契約者を訪問し、ご契約内容等の確認をいただく「安心お届けサービス」を継続して実施しました。具体的には、個人のお客様には「保険王レポート」「ご契約レポート」、企業のお客様には「事業保険レポート」をお届けする活動を行いました。また、災害時にご家族を通じてお客様の安否を確認するため、緊急時の連絡先等を登録いただく活動を引き続き行いました。

代理店チャネルにおいては、テレマーケティング<sup>(注3)</sup>・銀行窓販・保険ショップ販売を引き続き展開しました。テレマーケティング・保険ショップ販売については、伊藤忠商事株式会社と共同で設立した「A & I インシュアランス・ネクスト株式会社」を通じて、保険募集代理店の委託および販売推進を図りました。

また、商品面では、保険ショップ販売等において、生活習慣病や精神疾患の長期入院に備えることができる「特定入院継続給付特約」や女性特有の病気に幅広く備えることができる「女性入院特約」を7月に発売し、医療保険「スマイルメディカル」のバージョンアップを図りました。さらに、保険ショップ販売において、7つの生活習慣病に対する一時金保障を準備することができる「スマイルセブン」を平成27年5月から発売することとしました。

(注3) 電話により加入手続きを原則完結することのできる保険販売

#### 「既成概念を突破する活力に溢れた『現場力』の強い会社」の実現に向けて

平成26年度においては、引き続き「お客様満足・現場力向上委員会」を中心に「お客様の声」と「現場の声」を集約し、現場力の強化を通じたお客様満足の向上に取り組みました。この委員会の取り組みにより、当社に対するお客様満足度は過去最高の70.9%となり、前中期経営計画「Change」の最終年度である平成23年度に比べ、4.4ポイント向上しました。

また、申込書や請求書への押印を不要とするとともに、郵送手続の範囲を拡大するなど、事務手続の簡素化・ダイレクト化によるお客様の利便性の向上を図りました。

さらに、11月には、女性の能力発揮を推進する「朝日生命ポジティブ・アクション」を経営戦略の中核として一層加速させるため、平成32年度末までに女性リーダー比率<sup>(注4)</sup>を30%程度まで引き上げることを公表しました。なお、平成27年度始の女性リーダー比率は、この10年間で約3倍の14.7%(182名)に増加しました。

(注4) 内務職員のライン職等、部下を持つ職位以上の者またはそれと同等の職位にある者における女性の割合

上記の経営ビジョンの実現に向けた取り組みの結果、平成26年度末に中期経営計画「Action」の最重要目標である保障性商品<sup>(注5)</sup>の保有契約(年換算保険料)反転を達成しました。

(注5) 死亡保障と医療保障・介護保障等の第三分野の合計

## その他の主な取組み

### ■資産運用面

当社は、生命保険契約の負債特性を踏まえ、国内公社債・貸付金等の円金利資産を中心とした資産ポートフォリオを構築していますが、平成26年度は、国内金利が低位で推移したことから、相対的に利回りの高い外貨建債券等への投資を積極的に行うことにより、収益の向上に努めました。

各資産の運用状況は、国内公社債については、低金利下での買入れには慎重なスタンスで臨んだことにより買入額が売却額を下回り、残高は減少しました。貸付金については、残高は微増となりました。国内株式については、簿価ベースの残高は概ね横ばいとなりましたが、株価の上昇により時価ベースの残高は増加しました。外国証券については、外貨建債券の積み増しにより残高は増加しました。不動産については、残高は微減となりました。

また、当社は、「日本版スチュワードシップ・コード」<sup>(注6)</sup>の趣旨に賛同し、投資先企業との対話や議決権行使を通じて、当該企業の企業価値の向上や持続的な成長を促すことにより、お客様からお預かりしている資産の運用効率の向上を図ることに努めています。

(注6)機関投資家が投資先企業との建設的な対話等を通じ、投資先企業の企業価値向上や持続的成長を促し、中長期的な投資リターンの拡大を図ることを目的とした行動規範

### ■内部統制に関する取組み

当社では、「内部統制システムの基本方針」を定め、法令遵守等の各体制の継続的な改善・向上に取り組んでいます。また、会社法が改正されたことに伴い、企業集団における業務の適正を確保する体制の明確化等を目的に、同方針を平成27年5月1日付にて改正することとしました。

反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢については、社内会議・研修等を通じた反社会的勢力への対応ルールのさらなる徹底、スクリーニングの充実、警察等の外部専門機関との緊密な連携等により、引き続き強化を図っています。

これらに加えて、生命保険事業の持つ社会性・公共性の観点から、財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」を自主的に作成し、監査法人による監査を受けるとともに、その内容を公表しています。

上記の取組みにより、当社の内部統制システムは有効に機能し、業務の適正を確保しています。

### ■リスク管理面

リスク管理の質的向上に向けては、「年度リスク管理方針」に則り、会社全体のリスクを統合的に管理し、的確に評価できるよう、各リスクの横断的な管理に努めるとともに、リスクカテゴリーごとの管理・モニタリングを引き続き実施しました。また、内部統制活動の自己評価(C S A<sup>(注7)</sup>)の取組みの一環として、リスクプロファイル<sup>(注8)</sup>を策定しました。

特に、資産運用リスク管理については、有価証券等のリスク量の定量的な管理を行うとともに、株価下落、円高進行、金利上昇等が当社の経営指標へ及ぼす影響を把握・分析するストレステストを継続して実施しました。また、相場の悪化に備え、デリバティブ取引等を活用してリスク量のコントロールを行っています。

(注7) Control Self Assessment。業務運営部署が業務環境を考慮のうえ、自らの業務に内在するリスクを網羅的・客観的に特定、把握、評価、削減するプロセス

(注8) 網羅的なリスクの洗い出しによってリスクの全体像を把握し、当社の保有リスクの特性を表したもの

### ■CSRの推進に向けた取組み

当社では、「環境数値目標」<sup>(注9)</sup>を4月に設定し、電力・水道・ガソリンの使用量の削減やペーパーレス化に取り組むなど、引き続き「朝日生命エコプロジェクト」を推進しました。

また、平成21年度より全社で推進しているピンクリボン運動については、10月に全国の支社の街頭等において、乳がん検査の受診を呼びかける「ピンクリボン街頭キャンペーン」を実施するなどの活動を行いました。

さらに、東日本大震災からの復興と発展を支援するため、被災地の物産展の開催や被災地でのボランティア活動に継続して取り組みました。

(注9) 平成29年度のエネルギー使用量を平成25年度に比べて2%削減する数値目標

## 事業の成果

平成26年度の事業の成果は以下のとおりとなりました。

### 契約概況

個人保険・個人年金保険について、年換算保険料の合計では、新契約高(転換純増含む)が251億円(対前年度比106.5%)となり、解約・失効高が193億円(同90.8%)となったこと等から、年度末保有契約高は5,442億円(同98.5%)となりました。また、個人保険・個人年金保険のうち、第三分野においては、新契約高(転換純増含む)が160億円(同104.1%)となり、解約・失効高が85億円(同94.4%)となったこと等から、年度末保有契約高は1,743億円(同102.4%)となりました。

一方、個人保険・個人年金保険の保険金額の合計では、新契約高(転換純増含む)が4,121億円(対前年度比89.5%)となり、解約・失効高が1兆2,984億円(同82.3%)となったこと等から、年度末保有契約高は24兆6,836億円(同92.3%)となりました。

団体保険は、年度末保有契約高が1兆3,516億円(同99.9%)となりました。

団体年金保険は、年度末保有契約高が211億円(同93.2%)となりました。

### 年換算保険料ベースの業績

		平成25年度	平成26年度	前年度比
個人保険・個人年金保険	新 契 約 高	235億円	251億円	106.5%
	減 少 契 約 高	362億円	333億円	91.8%
	うち解約・失効高	212億円	193億円	90.8%
	年度末保有契約高	5,524億円	5,442億円	98.5%
うち第三分野	新 契 約 高	154億円	160億円	104.1%
	減 少 契 約 高	126億円	119億円	94.7%
	うち解約・失効高	90億円	85億円	94.4%
	年度末保有契約高	1,702億円	1,743億円	102.4%

(注) 1. 年換算保険料とは、保険料の支払方法に応じ、年払は1倍、半年払は2倍、月払は12倍、一時払は保険期間で除すなどにより、1年あたりの保険料に換算した金額です。

2. 第三分野では、医療・介護等を保障する主契約および特約を計上しています。



## 収支概況

経常収益は、6,734億円(対前年度比98.1%)となりました。このうち、保険料等収入は、4,059億円(同98.7%)となりました。また、資産運用収益は、有価証券売却益が減少したこと等から、1,576億円(同90.2%)となりました。その他経常収益は、責任準備金戻入額が872億円となったこと等から、1,098億円(同109.2%)となりました。

経常費用は、6,228億円(同98.3%)となりました。このうち、保険金等支払金は、4,600億円(同99.0%)となりました。資産運用費用は、有価証券売却損が減少したこと等から、306億円(同82.6%)となりました。事業費は、3億円減少して952億円(同99.6%)となりました。

この結果、経常利益は、506億円(同95.7%)となりました。

特別利益は、24億円(同258.4%)となり、特別損失は、45億円(同115.8%)となりました。法人税等合計は、112億円となりました。

以上の結果、当期純剰余は、372億円(同74.7%)となりました。

なお、生命保険本業の期間収益を示す指標の一つである基礎利益は、276億円(同102.4%)となりました。

## 資産および負債・純資産の概況

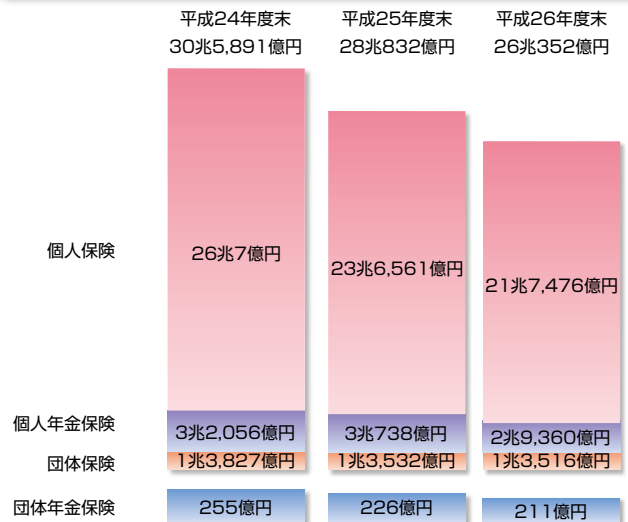
年度末総資産は、5兆6,313億円(対前年度比100.1%)となり、このうち有価証券は4兆1,500億円(総資産に占める割合73.7%)、貸付金は7,184億円(同12.8%)、有形固定資産は4,215億円(同7.5%)となりました。

負債の合計は、5兆2,240億円(対前年度比98.3%)となり、このうち責任準備金は4兆9,157億円(同98.3%)となりました。

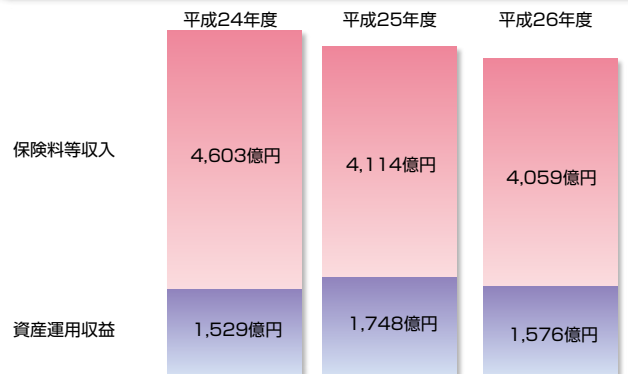
純資産の合計は、4,072億円(同130.9%)となり、このうち基金等合計は3,441億円、評価・換算差額等合計は630億円となりました。

なお、保険会社の健全性を示す行政監督上の指標であるソルベンシー・マージン比率は、667.7%(対前年度差+98.7ポイント)、実質純資産額は8,563億円(同+2,420億円)となりました。

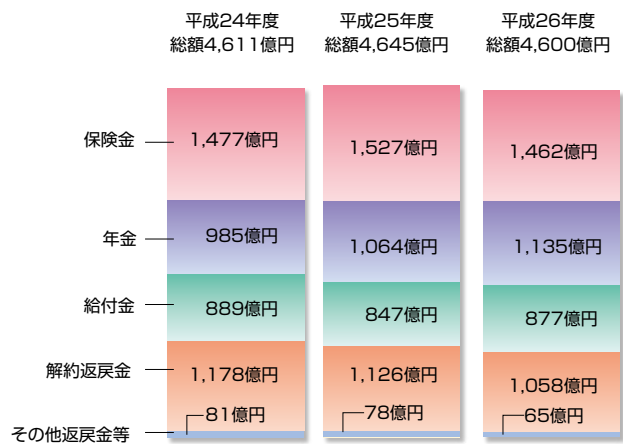
## 保有契約高の推移 (個人保険・個人年金保険・団体保険の合計、団体年金保険)



## 保険料等収入、資産運用収益の推移



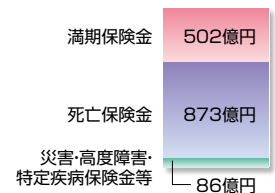
## 保険金等支払金の内訳



## 平成26年度 給付金の内訳



## 平成26年度 保険金の内訳



## 会社が対処すべき課題

今後、わが国の人口はさらに減少し、高齢化が進展するとともに、お客様ニーズやライフスタイルの多様化が進むことが予想されます。生命保険業界においては、営業職員チャネルに加え、保険ショップ販売や銀行窓販等のチャネル間競争が激化しており、当社を取り巻く環境は、今後も大きく変化していくことが見込まれます。

こうした環境変化のなか、これまでと同じ発想や行動を続けていては、事業の衰退は避けられず、これからの10年を見据えて持続的な成長を遂げていくためには、「お客様から選ばれるためのお客様志向の追求」「変化に適応するための新しい発想・行動」「競争を勝ち抜くための攻めの経営」が必要不可欠となります。

このような認識のもと、これからの3年間を「マーケット競争の中で成果を出す3年間」かつ「将来の成長に向けた礎を築く3年間」と位置づけ、新中期経営計画「SHINKA(新化・進化・真価)～未来に挑む～」<sup>(注10)</sup>(平成27～29年度)を策定しました。

新中期経営計画「SHINKA」では、お客様志向をより追求した新・企業ビジョンとして[一人ひとりの“生きる”を支える～「お客様大好き」企業。朝日生命～]を設定しました。このビジョンの実現に向け、以下の3大改革テーマのもと、大胆な戦略を展開していきます。

(注10)新中期経営計画の名称は、新しい朝日生命への「新化」(\*)を目指し、ビジネスモデルや働き方の“進化”を通じて、私達の“真価”を発揮するという思いを込めています。

※新しく変わるという意味を込めた造語

## 新・企業ビジョンの実現に向けた3大改革テーマ

### ■テーマ1 お客様の多様なニーズにお応えするためのビジネスモデルの“進化”

#### ●きめ細かなマーケティングを通じた先進的な商品の開発

国内生保マーケットを細かくセグメント化し、それぞれのニーズに沿った商品を最適なチャネルで提供します。

その中でも、当社の強みである「シニア」「女性」に加えて、「企業経営者」の3つを戦略マーケットと位置づけ、「お客様志向の追求」によるマーケットニーズの把握ときめ細かなマーケティングを通じた商品の開発に取り組んでいきます。

特に、当社が力を注いでいる介護保険分野については、「介護保険の普及は私達の社会的使命」との認識のもと、平成29年度までに保有契約件数<sup>(注11)</sup>業界No.1を目指します。

(注11)介護保険の保有契約件数は40歳以上のお客様が対象

#### ●お客様サービス品質の飛躍的な向上

IT技術の進化等を受けてダイレクトな手続きを希望するお客様、高齢化の進展等に伴い対面による丁寧なサービス・手続きを希望するお客様等、サービス・手続きに対するお客様のご要望は多様化しています。

これらを踏まえ、手続きの電子化・ペーパーレス化を進め、簡単・スピーディーな「次世代型お客様サービス」を実現することにより、お客様のご要望にお応えしていきます。また、シニアのお客様の立場にたって各種サービスの見直しを行い、「シニアのお客様にやさしいサービス」を提供していきます。

#### ●お客様への最適なアクセスを実現するマルチチャネル体制の構築

営業職員チャネルにおいては、対面によるコンサルティングの強みを活かしつつ、さらにお客様から選ばれ続けるための「豊富な金融知識」「きめ細かなサービスの提供」「丁寧なお客様ニーズの把握」「高い提案力」等を兼ね備えた“業界No.1”のクオリティーを誇る営業職員体制の実現に取り組んでいきます。

代理店チャネルにおいては、現在展開しているテレマーケティングや保険ショップ販売等の強化・拡充を図ります。また、Web比較サイトへの展開等による新たなアプローチ方法の開発・拡充に取り組みます。これらを通じて、代理店チャネルを営業職員チャネルに次ぐ第2の柱として確立していきます。

### ■テーマ2 「お客様大好き」企業を体現する組織・働き方の“進化”

#### ●お客様視点の業務改善に向けた仕組みづくり

お客様の声・評価を多面的に集約し、これに基づく対策の実行と検証を継続実施する体制を強化します。また、高齢化の進展や消費者意識の高まり等を踏まえたコンプライアンス態勢および内部監査態勢の強化・高度化等を通じて、内部統制システムの整備に引き続き取り組んでいきます。

#### ●お客様に近い業務へのシフト

手続きのダイレクト化やコールセンターの機能拡充等を通じて、全国の営業拠点における申込書や請求書の処理等の後方事務を大幅に削減します。これにより、マンパワーをお客様サービス業務やコンサルティング業務等のお客様に近い業務にシフトしていきます。

### ● 変革を起こせる多様な人材の活躍推進

女性のさらなる活躍推進を図り、女性リーダー比率を平成32年度末までに30%程度にすることを目指します。また、若手・中堅層のキャリア開発の強化やシニア層のさらなる活躍推進に向け、新たな業務領域・ポストへ挑戦できる環境整備や教育システム・職務開発等に取り組み、多様な人材の活躍を強力に推進していきます。

## ■ テーマ3 お客様を一生涯支えるための財務体力の“進化”

### ● 資産運用収益の確保・拡大と経営効率の継続的な改善

資産運用面については、国内金利が低位で推移する状況下、外貨建債券等の高利回り資産に積極的に資産配分を行うなど、資産運用収益の確保・拡大に向けた取組みを強化していきます。

また、収益管理面においては、将来への成長に資する投資の拡大に向けて、経営効率の継続的な改善を図り、フロー収益力の確保に努めていきます。

### ● 財務体力の強化・統合的リスク管理態勢の高度化

将来的な経済価値ベース<sup>(注12)</sup>のソルベンシー規制の導入を見据え、保有契約の増大により企業価値の向上を図るとともに、資本政策について検討していきます。

また、収益の拡大と自己資本の拡充により財務体力の強化を図り、適切なりスクコントロールを実施していきます。

(注12)資産の時価評価に加え、負債についても時価評価するもの

当社は、新中期経営計画「SHINKA」を着実に実行することにより、お客様から信頼され、選ばれ続ける会社を目指していきます。

## ■ 国際業務活動

国際保険分野においては、世界最大手の国際団体保険ネットワークのひとつである「インシュロープ」に加盟し、国内外の多国籍企業のお客様向けに国際団体再保険制度を提供しています。

資産運用業務においては、子会社の朝日ライフアセットマネジメント株式会社(ALAMCO)が米国のアセット・マネジメント会社であるナティクシス・グローバル・アセット・マネジメント社と業務提携を行い、日本の企業年金や投資信託などのお客様向けに、世界の株式・債券を投資対象とする個性豊かな運用商品を提供しており、運用評価機関からも高い評価を頂戴しています。

## ■ 基金の状況

当社は、財産的基礎の充実を目的に、平成14年3月、同年8月、平成20年12月に基金を募集し、平成27年3月末現在で基金は1,660億円となっています。

基金拠出者名	当社への基金拠出状況	
	基金拠出額(百万円)	基金拠出割合(%)
株式会社みずほ銀行	104,000	62.7
株式会社あおぞら銀行	20,000	12.0
株式会社新生銀行	20,000	12.0
伊藤忠商事株式会社	4,000	2.4
日本通運株式会社	4,000	2.4
富士通株式会社	4,000	2.4
古河電気工業株式会社	4,000	2.4
株式会社ADEKA	1,000	0.6
日本軽金属株式会社	1,000	0.6
日本ゼオン株式会社	1,000	0.6
富士電機株式会社	1,000	0.6
古河機械金属株式会社	1,000	0.6
横浜ゴム株式会社	1,000	0.6

## 運用環境

平成26年度の日本経済は、上半期においては消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動等の影響により、弱含みで推移しました。その後は、日本銀行の追加金融緩和等により、雇用・所得環境や企業収益に着実な改善が見られ、景気回復の動きが続きました。

海外経済については、米国経済は底堅く推移しましたが、欧州におけるデフレ懸念の高まりや、新興国の成長鈍化等により、経済成長のペースは緩やかなものに留まりました。

### 国内金利

【10年国債利回り：平成25年度末0.640%→平成26年度末0.400%】

長期金利は、日本銀行による量的・質的金融緩和等を背景に概ね低下基調を辿り、前年度末の0.6%台から年度末は0.4%台となりました。



### 国内株式

【日経平均株価：平成25年度末14,827円→平成26年度末19,206円】

国内株式相場は、円安進行、堅調な企業収益および良好な需給環境を背景に上昇基調で推移し、前年度末の14,827円から年度末は19,206円となりました。



### 為替

【ドル/円：平成25年度末102.92円→平成26年度末120.17円】

ドル円相場は、米国経済の着実な回復や日米の金融政策の方向性の違いを背景にドル高・円安基調で推移し、前年度末の102円台から年度末は120円台となりました。



## 運用方針

当社は、生命保険契約の負債特性を踏まえ、国内公社債・貸付金等の円金利資産を中心とした資産ポートフォリオを構築しています。加えて、国内金利が低位で推移する状況下では、相対的に利回りの高い外貨建債券等への投資を積極的に行うことにより、収益の向上に努めています。



## 運用実績の概況(一般勘定)

### 一般勘定資産残高

平成26年度末の一般勘定資産残高は5兆5,986億円となり、平成25年度末に比べ20億円の増加となりました。

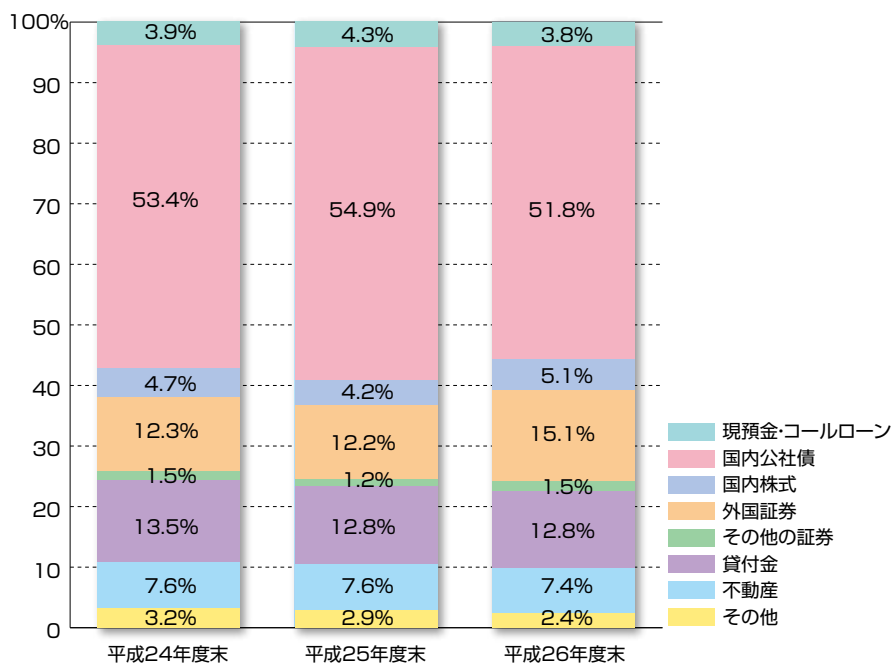
### 資産配分

平成26年度は、国内金利が低位で推移したことから、相対的に利回りの高い外貨建債券等への投資を積極的に行うことにより、収益の向上に努めました。

### 各資産の運用状況

- 国内公社債については、低金利下での買入れには慎重なスタンスで臨んだことにより、残高は減少しました。
- 貸付金については、残高は微増となりました。
- 国内株式については、簿価ベースの残高は概ね横ばいとなりましたが、株価の上昇により時価ベースの残高は増加しました。
- 外国証券については、外貨建債券の積み増しにより残高は増加しました。
- 不動産については、残高は微減となりました。

一般勘定ポートフォリオ(資産占率)の推移



## 資産運用に係るリスク管理体制

当社では、資産運用リスクを市場関連リスク、信用リスク、不動産投資リスク等のリスクカテゴリー別に分類(各リスクの詳細は26ページをご参照ください)するとともに、個別資産毎に諸規程等を定めた上で、ポジション・損益・リスク量等を定期的にモニタリングする管理体制を整備しています。

市場関連リスクの管理に際しては、VaR法による管理を実施するとともに、株価下落、円高進行、金利上昇等が当社の経営指標へ及ぼす影響を把握・分析するストレステストを継続して実施しました。また、相場の悪化に備え、デリバティブ取引等を活用しリスク量のコントロールを行っています。

今後も、ストレステストのさらなる充実、リスクモニタリング体制の一層の強化を図り、環境変化に的確に対応できるリスク管理体制の構築に努めていきます。

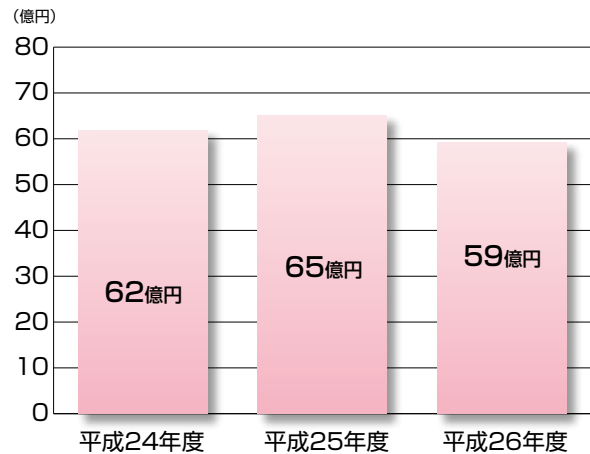
## 平成26年度の社員配当金のお支払い額について

平成26年度の社員配当金のお支払い額は、積立配当金からのお支払いも含め、59億円となりました。

なお、平成25年度決算におきましては、基礎利益の状況や昨今の経済環境、内部留保の状況等を総合的に勘案した結果、個人保険の一部のご契約に社員配当金をお支払いすることとしました。

また、団体保険・医療保障保険・就業不能保障保険につきましても、商品特性を考慮した結果、社員配当金をお支払いすることとし、団体年金保険・財形保険・財形年金保険につきましては、引き続き社員配当金のお支払いを見送ることとしました。

社員配当金お支払い額の推移



## 平成26年度決算にもとづく平成27年度支払社員配当金について

平成26年度決算にもとづき19億円を社員配当準備金に繰り入れ、社員配当金のお支払いに備えました。なお、社員配当準備金に繰り入れる額は、定款の規定を満たしています。

平成27年度にお支払いする社員配当金につきましては、平成26年度決算における基礎利益の状況や昨今の経済環境、内部留保の状況等を総合的に勘案した結果、引き続き個人保険の一部のご契約に社員配当金をお支払いすることとしました。なお、利差配当率につきましては、実績等をふまえて見直しを行い、一部増配としました。

また、団体保険・医療保障保険・就業不能保障保険につきましても、商品特性を考慮した結果、平成26年度と同水準の社員配当金をお支払いすることとし、団体年金保険・財形保険・財形年金保険につきましては、引き続き社員配当金のお支払いを見送ることとしました。

平成27年度支払社員配当金例

I. 毎年配当タイプ

【例1】定期付終身保険の場合

- 30歳加入・60歳払込満了・男性・口座月払・全期型(25倍型)
- 死亡保険金：保険料払込期間中 5,000万円  
保険料払込満了後 200万円
- 特約：災害入院特約(本人型)、成人病入院特約  
手術給付金付疾病入院特約(本人型) 各5,000円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成7年度(20年)	295,716円	0円	50,000,000円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

【例2】養老保険の場合

- 30歳加入・30年満期・男性・口座月払
- 保険金：100万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	満期・死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成7年度(20年)	25,272円	0円	(死亡) 1,000,000円
平成2年度(25年)	20,664円	0円	(死亡) 1,000,000円
昭和60年度(30年)	21,240円	0円	(満期) 1,000,000円

(注)「満期・死亡契約」欄は、満期の場合または契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

【例3】個人年金保険の場合

- 30歳加入・60歳年金開始・10年確定年金・男性・口座月払
- 年金年額：100万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [死亡給付金+社員配当金]
平成25年度(2年)	319,920円	770円	所定の死亡給付金+2,300円
平成22年度(5年)	294,840円	450円	所定の死亡給付金+580円
平成17年度(10年)	294,720円	1,140円	所定の死亡給付金+1,280円
平成7年度(20年)	199,560円	0円	所定の死亡給付金+0円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

II. 5年ごと利差配当タイプ

【例1】5年ごと利差配当付定期保険の場合

- 40歳加入・20年満期・男性・口座月払
- 死亡保険金：3,000万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成22年度(5年)	170,640円	0円	30,000,000円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

【例2】5年ごと利差配当付一時払終身保険の場合

- 60歳加入・男性
- 死亡保険金：300万円

契約年度 (経過年数)	保険料	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成22年度(5年)	2,472,240円	9,946円	3,000,000円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

III. 保険王

【例1】利率変動型積立保険(毎年利差配当タイプ)および保険王指定契約の場合

- (1) ○40歳加入・男性・口座月払(保険期間終身)
  - 利率変動型積立保険の保険料：毎月1,000円積立金に充当
  - 死亡保険金(保険期間15年)
    - 5年ごと利差配当付定期保険：1,000万円
    - 5年ごと利差配当付長期生活保障保険：300万円(15年確定年金)
  - 給付金(保険期間15年)
    - 5年ごと利差配当付医療保険(2010)
      - (返戻金なし型・I型・120日型)：日額10,000円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成22年度(5年)	324,720円	0円	13,000,000円 +積立金

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。なお、死亡契約については、毎年300万円の年金を死亡時を含め15回お支払いします。

- (2) ○30歳加入・男性・口座月払(保険期間終身)

- 利率変動型積立保険の保険料：毎月1,000円積立金に充当
- 死亡保険金(保険期間15年)
  - 5年ごと利差配当付定期保険：1,000万円
  - 5年ごと利差配当付長期生活保障保険：300万円(15年確定年金)
- 給付金(保険期間15年)
  - 5年ごと利差配当付医療保険(2010)
    - (返戻金なし型・I型・120日型)：日額10,000円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成22年度(5年)	218,280円	0円	13,000,000円 +積立金

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。なお、死亡契約については、毎年300万円の年金を死亡時を含め15回お支払いします。

【説明】

前記例示の社員配当金額は、以下にもとづき算出しております。

※1. 毎年配当タイプの社員配当金額(I)

次のa、b、c、dの合計額です。

- a. 危険保険金に死差配当率を乗じた額。  
死差配当率は被保険者の年齢、性別および予定死亡表の区別にかかわらず零とします。
- b. 保険金に費差配当率を乗じた額。  
費差配当率は配当回数および死亡保険金額にかかわらず零とします。
- c. 特約が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額。  
特約の種類にかかわらず零とします。
- d. 責任準備金に次の利差配当率を乗じた額。  
昭和51年3月2日以後  
昭和60年4月1日以前の契約 ..... △3.75%  
昭和60年4月2日以後  
平成5年4月1日以前の契約 ..... △4.25%  
平成5年4月2日以後  
平成6年4月1日以前の契約 ..... △3.50%  
平成6年4月2日以後  
平成8年4月1日以前の契約 ..... △2.30%  
平成8年4月2日以後  
平成11年4月1日以前の契約 ..... △1.10%  
平成11年4月2日以後  
平成13年4月1日以前の契約 ..... △0.35%  
平成13年4月2日以後  
平成25年4月1日以前の契約 ..... 0.05%  
平成25年4月2日以後の契約 ..... 0.55%  
上記a、b、c、dを合算し、合計額がマイナスの場合は0円とします。

※2. 5年ごと利差配当タイプの社員配当金額(II、III)

5年ごと利差配当タイプの社員配当は、毎年、責任準備金に利差配当率(II-例1およびIIIについては、平成22～26年度決算：0%、II-例2については、平成22年度決算：0%、平成23～26年度決算：0.10%)を乗じた額を割振り、ご契約6年目から5年ごとにその累計額を社員配当金としてお支払します。  
なお、当該累計額がマイナスの場合は0円とします。

※3. 毎年利差配当タイプの社員配当金額(III)

毎年利差配当タイプの社員配当は、責任準備金に利差配当率を乗じた額となります。  
平成27年度配当においては、社員配当金額は0円となります。

# 支払社員配当金例

## 平成26年度支払社員配当金例

### I. 毎年配当タイプ

#### 【例1】定期付終身保険の場合

- 30歳加入・60歳払込満了・男性・口座月払・全期型(25倍型)
- 死亡保険金：保険料払込期間中 5,000万円  
保険料払込満了後 200万円
- 特約：災害入院特約(本人型)、成人病入院特約  
手術給付金付疾病入院特約(本人型) 各5,000円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成6年度(20年)	295,716円	0円	50,000,000円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

#### 【例2】養老保険の場合

- 30歳加入・30年満期・男性・口座月払
- 保険金：100万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	満期・死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成6年度(20年)	25,272円	0円	<sup>(死亡)</sup> 1,000,000円
平成元年度(25年)	21,240円	0円	<sup>(死亡)</sup> 1,000,000円
昭和59年度(30年)	23,280円	0円	<sup>(満期)</sup> 1,000,000円

(注)「満期・死亡契約」欄は、満期の場合または契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

#### 【例3】個人年金保険の場合

- 30歳加入・60歳年金開始・10年確定年金・男性・口座月払
- 年金年額：100万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [死亡給付金+社員配当金]
平成25年度(1年)	319,920円	0円	所定の死亡給付金+700円
平成21年度(5年)	294,840円	0円	所定の死亡給付金+0円
平成16年度(10年)	294,720円	0円	所定の死亡給付金+0円
平成6年度(20年)	199,560円	0円	所定の死亡給付金+0円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

### II. 5年ごと利差配当タイプ

#### 【例1】5年ごと利差配当付定期保険の場合

- 40歳加入・20年満期・男性・口座月払
- 死亡保険金：3,000万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成21年度(5年)	167,040円	0円	30,000,000円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

#### 【例2】5年ごと利差配当付一時払終身保険の場合

- 60歳加入・男性
- 死亡保険金：300万円

契約年度 (経過年数)	保険料	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成21年度(5年)	2,472,240円	9,919円	3,000,000円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

### III. 保険王

#### 【例1】利率変動積立型終身保険(毎年利差配当タイプ)および保険王指定契約の場合

- (1)○40歳加入・60歳払込満了・男性・口座月払
  - 利率変動積立型終身保険の保険料：毎月1,000円積立金に充当
  - 死亡保険金(保険期間15年)  
5年ごと利差配当付定期保険：1,000万円  
5年ごと利差配当付長期生活保障保険：300万円(15年確定年金)
  - 給付金(保険期間15年)  
5年ごと利差配当付新医療保険  
(返戻金なし型・I型・120日型)：日額10,000円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成21年度(5年)	319,080円	0円	13,000,000円 +積立金

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。なお、死亡契約については、毎年300万円の年金を死亡時を含め15回お支払いします。

- (2)○30歳加入・60歳払込満了・男性・口座月払
  - 利率変動積立型終身保険の保険料：毎月1,000円積立金に充当
  - 死亡保険金(保険期間15年)  
5年ごと利差配当付定期保険：1,000万円  
5年ごと利差配当付長期生活保障保険：300万円(15年確定年金)
  - 給付金(保険期間15年)  
5年ごと利差配当付新医療保険  
(返戻金なし型・I型・120日型)：日額10,000円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成21年度(5年)	212,280円	0円	13,000,000円 +積立金

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。なお、死亡契約については、毎年300万円の年金を死亡時を含め15回お支払いします。

#### 【説明】

前記例示の社員配当金額は、以下にもとづき算出しております。

#### ※1. 毎年配当タイプの社員配当金額(I)

次のa、b、c、dの合計額です。

- 危険保険金に死差配当率を乗じた額。  
死差配当率は被保険者の年齢、性別および予定死亡表の区別にかかわらず零とします。
- 保険金に費差配当率を乗じた額。  
費差配当率は配当回数および死亡保険金額にかかわらず零とします。
- 特約が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額。  
特約の種類にかかわらず零とします。
- 責任準備金に次の利差配当率を乗じた額。  
昭和51年3月2日以後  
昭和60年4月1日以前の契約 ..... △3.75%  
昭和60年4月2日以後  
平成5年4月1日以前の契約 ..... △4.25%  
平成5年4月2日以後  
平成6年4月1日以前の契約 ..... △3.50%  
平成6年4月2日以後  
平成8年4月1日以前の契約 ..... △2.30%  
平成8年4月2日以後  
平成11年4月1日以前の契約 ..... △1.10%  
平成11年4月2日以後  
平成13年4月1日以前の契約 ..... △0.35%  
平成13年4月2日以後  
平成25年4月1日以前の契約 ..... 0.00%  
平成25年4月2日以後の契約 ..... 0.50%  
上記a、b、c、dを合算し、合計額がマイナスの場合は0円とします。

#### ※2. 5年ごと利差配当タイプの社員配当金額(II、III)

5年ごと利差配当タイプの社員配当は、毎年、責任準備金に利差配当率(II-例1およびIIIについては、平成21~25年度決算：0%、II-例2については、平成21年度決算：0.10%、平成22年度決算：0%、平成23~25年度決算：0.10%)を乗じた額を割振り、ご契約6年目から5年ごとにその累計額を社員配当金としてお支払します。  
なお、当該累計額がマイナスの場合は0円とします。

#### ※3. 毎年利差配当タイプの社員配当金額(III)

毎年利差配当タイプの社員配当は、責任準備金に利差配当率を乗じた額となります。  
平成26年度配当においては、社員配当金額は0円となります。